



広報

驚の湯とキリスト伝説の里、青森県新郷村

いんぼう

2023年
令和5年
3月号

No.324



今月の話題 安全・安心村づくり推進大会 P 2

- 新郷中学校卒業式 P 2
- 令和5年度当初予算と主な事業 P 4 - P 8
- クロルピクリン剤の適正使用について P 9
- 国民年金保険料がスマートフォンアプリで納付できます ... P 10

金ヶ沢神楽

撮影場所：美郷館



安全・安心 村づくり推進大会

2月19日、安全・安心村づくり推進大会が美郷館で行われ、住民、警察・消防関係者、関係団体等が、事故や災害のない安心して暮らせる地域づくりへ連携の強化を図りました。

大会では、金ヶ沢神楽保存会が村の安全安心を祈願し舞を披露し、出席者全員で交通事故と災害犠牲者へ黙とうをささげました。櫻井村長は「住民一丸となつて交通安全の重要性を関係者と連携しながら周知していく」と話しました。

講演では、「助けを待つの時代遅れ・自助・共助の考え」をテーマに松森光広氏が講師を務めました。

アトラクションでは、しんごう保育園と村連合婦人会が踊りを披露。しんごう保育園の梅内義輝さんと横田流俠愛さんがこども警察官に扮し「交通ルールを守ります」と元気に大会宣言をしました。



新郷中学校 卒業式

3月14日、中学校で卒業証書授与式が執り行われました。今年卒業を迎えたのは男子3名、女子6名の生徒たち。新郷村での9年間の義務教育課程を終え、学び舎で過ごした仲間との思い出と感謝を胸に、新たな一歩を踏み出しました。

櫻井村長は「新郷中学卒業生として誇りをもつて一人一人が持っている力が開花することを期待している」と祝辞を述べました。

卒業生を代表し田島陽和さんが「タブレットの導入など変化する環境の中で、知恵を絞り充実した学習と部活動を行うことができた。仲間と会えた時いつでも自分を笑顔で語れるようににそれぞれの“志”へ向かって踏み出していく」と気持ちを伝えました。その後全員で校歌を斉唱。晴れやかな笑顔で校舎を後にしました。



中高生と一緒に作れて美味しい「料理講習会」

3月3日、南部町役場調理室にて達者村ホームステイ連絡協議会主催の「料理講習会」が開催されました。この講習会は令和5年度から農業体験ホームステイ



として修学旅行生等の受け入れを開始するしんごうグリーン・ツーリズム協議会員と、受け入れ先行地である南部町の達者村ホームステイ連絡協議会員との交流、情報交換を目的に開催されたもので、両会員合わせて29名が参加しました。

講師には、テレビやラジオ等で活躍されている料理研究家の水嶋優子氏を迎え、青森県産“ほたて”を使った「ベビーホタテとチンゲンサイの塩炒め」や南部町産“りんご”を使った「フルーツサンド」など中高生と一緒に作れる簡単な一品を中心に全7品を調理し、交流を兼ねた試食会も行いました。

新郷村から参加した会員は、実際の受け入れの様子や、受け入れた感想など先行地である南部町の会員へ伺ったり、生徒との共同調理における注意点やアレルギー対応について講師の先生と相談したり、積極的な交流を図っていました。

学習塾閉塾式

3月4日、山村開発センターで新郷村学習塾の閉塾式が行われました。

学習塾は、村内の中学3年生を対象に、英語と数学の学力向上と子育て支援事業の一環として無料で開講しています。指導は各90分で、7月から年末年始を除く土曜日に開催し、全24回の開講となりました。

塾長の岡田稔教育長は「体調管理を一番にしてほしい。みなさんが望む道へ進み、活躍することを期待している」とエールを送りました。



令和5年第1回新郷村議会定例会

令和5年第1回新郷村議会定例会が3月3日から3月10日まで開かれ、次のことが決まりました。

▼令和4年度一般会計補正予算額は歳入歳出それぞれ7,673万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額は30億9,727万4千円となりました。補正予算の主なものは次のとおりです。

歳入

・学校保健特別対策事業費補助金

90万0千円
農地利用最適化交付金
59万9千円

歳出

・いきいき新郷村づくり基金への積み立て

3,721万5千円
総合福祉センター管理運営費

300万0千円
農林開発総務費
750万0千円

今月の新郷俳句会

立春やわが家の庭に
光あり
畑山 敏則

春立ちて指の強張り
解けてくる
佐藤 章一

立つ春やききながら
編むかご作り
鹿島 千恵子

春夕焼け明日発つ
孫と肩並べ
福山 昭子

微かなる笹のはずれや
春立つ日
鹿島 恵美子

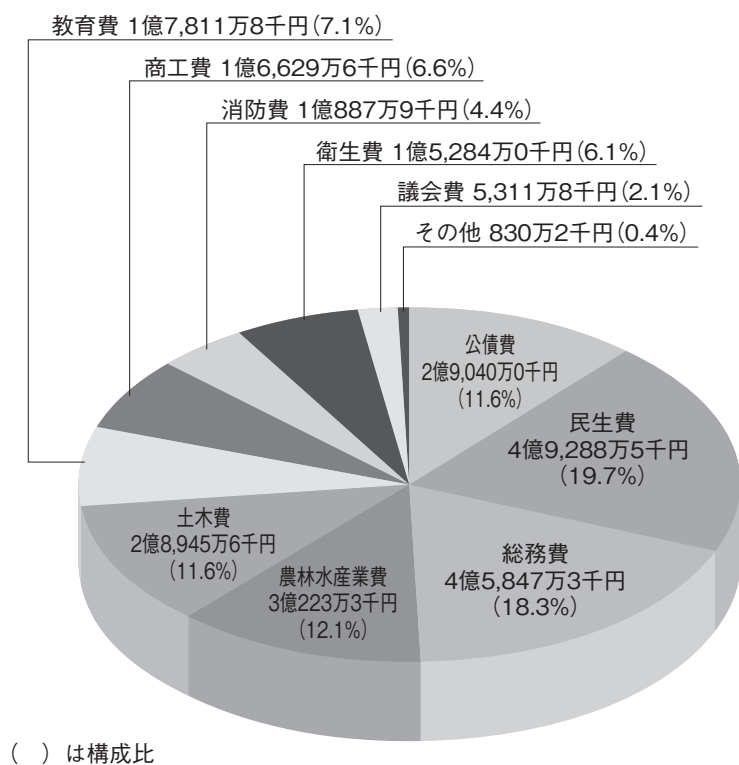
薪小屋に豊かな光
春立つ日
佐藤 直子

若者の笛いきいきと
春祈禱
戸来 れい子

5億100万円

新郷村

歳出 25億100万円



令和5年新郷村議会第1回定例会が、2月28日から3月10日まで開かれ、令和5年度新郷村一般会計並びに7つの特別会計予算が原案どおり可決されました。

令和5年度新郷村一般会計当初予算額は25億100万円で、前年度当初予算額と比較すると2億8,460万円、10.2%の減となっています。

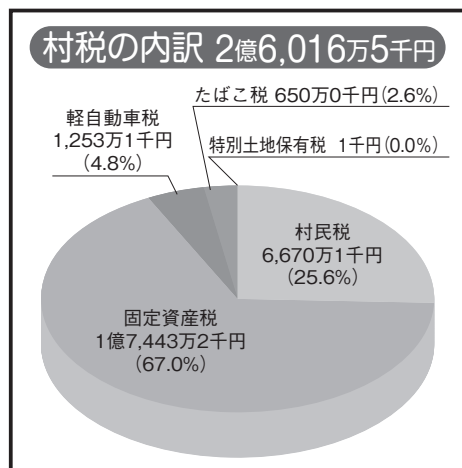
令和5年度一般会計予算

新郷村各会計別当初予算額

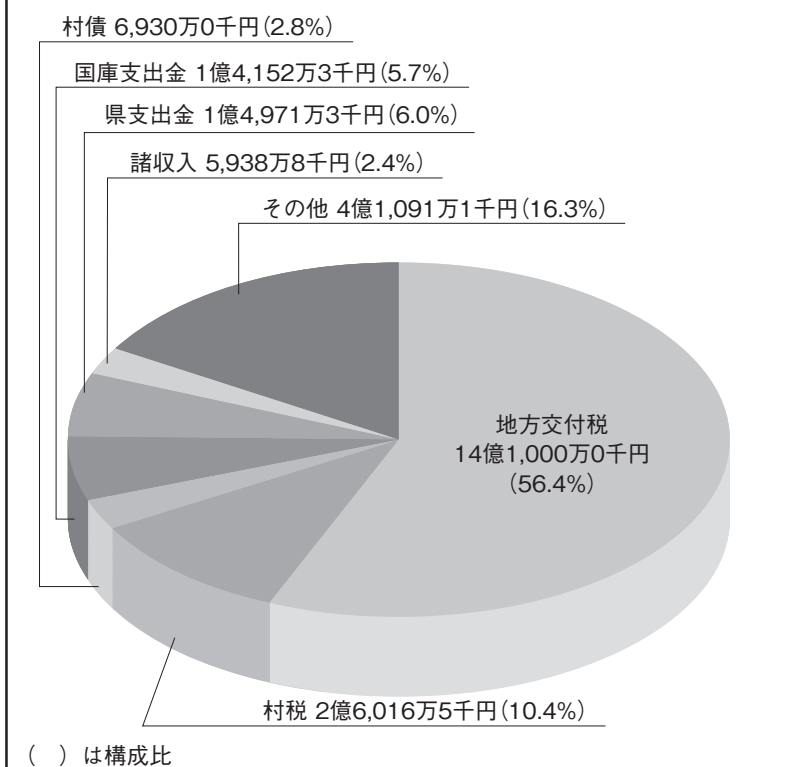
(単位：千円・%)

会計別	令和5年度当初予算額	令和4年度当初予算額	前年度対比
一般会計	25億100万0千円	27億8,560万0千円	△10.2%
特別会計	12億7,780万4千円	13億1,653万2千円	△2.9%
国民健康保険	3億3,582万3千円	3億9,580万8千円	△15.2%
国民健康保険診療所	9,958万9千円	9,846万2千円	1.1%
簡易水道	5,574万0千円	5,262万1千円	5.9%
特定環境保全公共下水道	1億6,261万4千円	1億5,157万9千円	7.3%
農業集落排水事業	2,486万7千円	2,477万7千円	0.4%
介護保険	5億1,461万4千円	5億310万1千円	2.3%
後期高齢者医療	8,455万7千円	9,018万4千円	△6.2%
合計	37億7,880万4千円	41億213万2千円	△7.9%

住みよい村づくりに2



歳入 25億100万円



令和5年度 一般会計の主な予算 () は前年度当初予算額

総務費 (明るく豊かで住みよい活力ある村づくりをめざして)		4億5,847万3千円 (5億7,414万5千円)
●財務会計システム更新等委託料		750万0千円
●税システム等リース料及び利用料		1,739万8千円
●戸籍総合システムブックレスクラウドサービス使用料		553万8千円
●選挙費 (青森県議会議員一般選挙)		366万7千円
●選挙費 (青森県知事選挙)		629万0千円
●みずばしょう号購入費		1,204万8千円
●路線バス等運行業務委託料		1,647万0千円
●共同受信設備更新工事		1,800万0千円
●光ケーブル・テレビ保守点検委託料		840万1千円
●川代ものづくり学校管理運営費		451万4千円
●地域おこし協力隊推進事業費		1,260万0千円
民生費 (住民福祉の充実をめざして)		4億9,288万5千円 (4億8,123万0千円)
●新郷村社会福祉協議会補助金		778万7千円
●介護保険特別会計への繰出金		1億338万1千円
●障害児施設措置費		779万6千円
●重度心身障害者医療費給付費		410万9千円
●障害者自立支援給付費		5,983万5千円
●国保特別会計への繰出金		3,832万6千円
●後期医療特別会計の繰出金		6,172万7千円
●放課後児童健全育成事業委託料		590万7千円
●施設型給付費		6,200万0千円
●児童手当		1,950万0千円

令和5年度 一般会計の主な予算 () は前年度当初予算額

衛 生 費 (健康で豊かな村づくりをめざして)		1億5,284万0千円 (1億3,485万9千円)
●診療所特別会計への繰出金		4,631万8千円
●予防接種等委託料		504万5千円
●インフルエンザ等予防接種委託料		322万0千円
●十和田地域広域事務組合負担金(ごみ処理)		2,002万9千円
●合併浄化槽整備費補助金		220万5千円
●癌検診等委託料		406万7千円
●公営企業法適用移行業務委託料		350万0千円
●簡易水道特別会計への繰出金		3,498万8千円
農林水産業費 (豊かな村づくりをめざして)		3億223万3千円 (3億8,953万7千円)
●葉たばこ振興対策事業		240万0千円
●有機資源活用促進事業		400万0千円
●にんにくセンチュウ防除対策事業		450万0千円
●良質米生産対策事業補助		155万0千円
●農業次世代人材投資事業		150万0千円
●野菜等産地力強化支援事業		200万0千円
●優良繁殖雌牛導入保留奨励事業		480万0千円
●放牧場指定管理委託料		580万0千円
●中山間地域等直接支払事業		5,054万0千円
●有機資源センター新郷指定管理料		1,850万0千円
●木の駅プロジェクト事業		150万0千円
●きのこの里づくり事業		263万9千円
●森林整備センター受託事業		1,148万0千円
●森林環境保全事業		1,166万2千円
●中山間地域総合整備事業負担金		2,025万0千円
●通作条件整備負担金		1,775万0千円
●農業集落排水事業特別会計への繰出金		2,308万6千円
商 工 費 (活力とうるおいのある村づくりをめざして)		1億6,629万6千円 (1億4,928万6千円)
●間木ノ平グリーンパーク管理委託料		4,300万0千円
●五戸町・新郷村地域商店街活性化事業		691万3千円
●間木ノ平地区公園整備費		1,965万0千円
●温泉事業管理運営費		7,144万5千円
土 木 費 (住みよい生活環境づくりをめざして)		2億8,945万6千円 (3億4,932万4千円)
●特定環境保全公共下水道特別会計への繰出金		1億2,301万7千円
●道路改良事業費の測量設計委託料等		500万0千円
●山乃神橋橋梁補修工事等		6,500万0千円
●除雪対策費		1,775万5千円
●公営住宅管理費		578万0千円
消 防 費 (住民の生命と財産を守るため)		1億887万9千円 (1億307万3千円)
●非常備消防費 報酬		1,600万0千円
●防災無線施設保守点検委託等		67万0千円
●八戸地域広域事務組合負担金		7,485万6千円
教 育 費 (人づくり・生涯学習の推進をめざして)		1億7,811万8千円 (2億6,374万4千円)
●特別支援教育支援員 報酬		762万6千円
●新郷村子育て世代サポート祝金		220万0千円
●奨学金貸付金		305万0千円
●社会教育施設 設備維持管理委託		169万5千円
●社会体育施設管理等委託		167万3千円
●小・中学校給食費(給食無料化に伴う賄い材料費・調理員報酬ほか)		2,979万1千円
災 害 復 旧 費		530万0千円 (450万0千円)
●農業用施設災害復旧費		315万0千円
●公共土木施設災害復旧事業費		215万0千円
公 債 費		2億9,040万0千円 (2億7,640万0千円)
●長期債元金償還金		2億8,200万0千円
●長期利子等償還金		840万0千円

令和5年度 新郷村の主な事業

○みずばし号購入事業

令和4年度に、原子力施設立地振興対策事業助成金により1台を更新したが、もう1台は走行距離数が30万キロメートルを超え、修繕が頻繁に発生している。また、現車両は2輪駆動であるため、冬道走行に支障をきたしていることから、利用者の安全安心な移動の確保を維持することを目的に更新を行います。

事業費 1、204万8千円

○共同受信設備更新事業

共同受信設備設置から8年以上経過に伴う、経年劣化による耐久性の観点から設備機能を維持するため、設備機器の更新を行います。

事業費 1、800万円

○空家等利活用事業費補助金

空家等の購入、賃借、動産

の処分に対して補助金を交付し経費の軽減を行うことにより、空家等の利活用による移住・定住を促進するとともに、不動産の流動化を図ります。

事業費 193万5千円

○地域おこし協力隊推進事業

人口減少及び少子高齢化が進行する本村において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住及び定着を図り、地域の力の維持及び強化並びに地域の活性化に資するため地域おこし協力隊を設置し、地域の課題解決を図ります。

事業費 1、260万円

○生活困窮者就労準備支援事業

村社会福祉協議会へ委託し、ひとり暮らし高齢者世帯等の見守り活動を行います。

事業費 262万円

○子ども医療費給付事業

村に住所を有する小学校就学から中学校卒業までの児童生徒が、医療保険で医療の給付を受けた場合の自己負担に係る費用を助成し、子育て世帯の負担軽減を図ります。

事業費 290万円

○老人福祉センター屋根等改修工事

令和4年度、建築基準法第12条の規定により、北老人福祉センターの検査を実施したところ、男子トイレ壁タイルのひび割れ等、いくつか指摘を受けたことから、災害時の避難所として使用する可能性もあることを考慮し、改善を図ります。

事業費 370万円

○総合福祉センターキュービクル改修工事

令和4年度の年次点検において、使用開始後20年が経過して、接続部分の過熱による変色が見られ、危機損傷のおそれがあると指摘を受けたことから施設の長寿命化を図るためにキュービクル(高圧受電機器)の改修を行います。

事業費 1、700万円

○農地利用効率化等支援事業

農地を将来にわたって持続的に利用すると見込まれる経営体に対し、必要な農業用機械・施設の導入を支援し、地域が目指すべき将来の農地利用率等の推進を図ります。

事業費 867万4千円

○野菜等産地力強化支援事業

認定農業者等が、複合経営

の推進や集約型農業の確立を目指して実施する設備投資等に要する経費について支援すること、栽培面積の増や収益力アップ、及び地域における野菜等産地力の総合的な強化を図ります。

事業費 200万円

○良質米生産対策事業

良質な米の生産を図るため、無人ヘリコプター航空防除のフライト料に対して、予算の範囲内において1/3を補助します。

事業費 155万円

○にんにくセンチュウ防除対策事業

村の基幹作物であるニンニクの土壌が連作障害により病害虫被害が出ていることから、土壌消毒をする必要があり、土壌消毒剤購入農家に対し、JAと共同で予算の範囲内で補助します。

事業費 450万円

○有機資源活用促進事業

「有機資源センター新郷」から堆肥を購入した村内農家へ助成します。

堆肥購入 1トンあたり

1,500円

散布車利用 1台あたり

1,000円

○農業次世代人材投資事業

新規就農者を支援し、50歳未満で親と経営を分離し、農業経営を開始する方々に対し助成します。

事業費 150万円

○新郷村優良繁殖雌牛導入保留奨励事業

優良な繁殖雌牛の増頭体制を推進し、良質な子牛生産と畜産経営の健全化を図るため、肉用牛生産農家が実施する家畜導入・自家産牛保留・受精卵移植、及びICTを活用した個体管理に対し、予算の範囲内において経費の一部を負担します。

事業費 480万円

○有機資源センター外構舗装工事

有機資源センター新郷のドーム型コンポスト施設が老朽化のため、令和4年度に横軸ロータリー式発酵装置を備えた堆肥生産施設を新たに設置しましたが、原料棟から新堆肥生産施設への原料の運搬や、新堆肥生産施設から製品棟へ堆肥の運搬を安全に行うために舗装工事を実施します。

事業費 770万円

○木質バイオマス利用推進事業

森林資源を活用した地球温暖化対策として、一般家庭の木質バイオマス利用促進を図るため、村民を対象として三八地方森林組合から購入する薪について、予算の範囲内で1世帯当たり購入基準額7万円(税抜)とし、2万3千円を上限に補助。税抜購入額の1/3又は2万3千円のいずれか低い額を補助します。

事業費 70万円

○木の駅プロジェクト補助事業

森林整備促進と地域経済の活性化を目的とした、木の駅プロジェクト実行委員会が実施する間伐材買い取り事業を支援します。間伐材等を「木の駅」に出荷すると、対価は村内の商店で使用できる地域通貨で支払われます。

事業費 150万円

○新郷村造林事業

村有地であり、整備の進んでいない大石神地区を整備し、ナラ造林により、きのこ原木の産地復活を図ります。

事業費 500万円

○農道・水路等維持工事

農道は未舗装区間が多く勾配も急峻であるため、多雨期や融雪時期には路面が洗掘されて通行に支障をきたしている。また、洗掘された土砂が舗装道路へ流入し、農道への侵入疎外の原因にもなっているため、耕作地への通行確保のため農道補修等を行なう。

また、農業用水路において

も、老朽化による側壁の倒壊や、上下流の通水断面の差異により、越水や通水支障が見られることから、安定した農業用水の確保のため補修工事等を行ないます。

事業費 1,000万円

○中山間地域総合整備事業

村内の農業用排水路や農道などの農業生産基盤の整備と、集落道や集落排水施設など生活環境を整備するための事業を実施します。

事業費 2,025万円

○橋梁補修事業

山乃神橋等の補修工事を行います。

事業費 6,500万円

○特別支援教育支援員・ICT支援員・ALIT支援員配置事業

教育上特別な支援を必要とする児童生徒に対する、学校生活上の支援を行う特別支援

員を配置します。また教員並びに児童生徒のICT機器活用能力の向上を図るため、ICT支援員を配置します。

ALIT支援員については外国語教育の充実を図るとともに、地域レベルでの国際交流を推進することを目的としています。外国青年は村内の小学校で英語を教えたり、地域における地域の住民と様々な交流を持つことを目的に配置します。

事業費 1,875万2千円

○学校給食の無料化

引き続き、村内小中学校の給食費を無料にします。

事業費 1,116万2千円

(賄い材料費)



春の火災予防運動

実施期間 令和5年4月10日(月)～4月16日(日)

統一標語「お出かけは マスク戸締り 火の用心」

この運動は、火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的に実施されます。

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

～4つの習慣・6つの対策～

4つの習慣

- 寝たばこは絶対にしない、させない。
- ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- こんろを使う時は火のそばを離れない。
- コンセントのほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 火災の拡大を防ぐために、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

西分遣所からのお願い

新型コロナウイルス感染予防のため、西分遣所に来所される方は、手指消毒の実施、検温にご協力していただく様よろしくお願いいたします。

問い合わせ

- ・住宅用火災警報器に関する相談や火災とまぎらわしい煙又は火災を発するおそれのある行為の届出
五戸消防署西分遣所 TEL 0178-78-2119
- ・野焼き 役場総務課 TEL 0178-78-2111

クロルピクリン剤の適正使用について

クロルピクリン剤は土壌中の病害虫や線虫の防除に優れた効果がありますが、劇物ですので取扱いには細心の注意が必要です。

- 使用の際は、土壌くん蒸用防護マスク等の保護具を着用する
- ガスは空気より重いので、低位置に人家や畜舎等がある場合は風向きに注意して作業する
- 使用の日時と連絡先を、事前に周辺住民に広く周知する
- 安全に使用し、高い防除効果を得るため、施用後はすぐに厚さ0.03mm以上のシートや難透過性資材で被覆する
- 使用済みの空き缶等は、周囲に影響を及ぼさない場所で残液、残臭処理後、産業廃棄物として処理する

問い合わせ

三八地域県民局地域農林水産部
農業普及振興室 TEL 0178-23-3794

忘れないで、愛車も住所変更

自動車をお持ちの方は、引越などで住所が変わったときには、運輸支局で住所の変更登録をする必要があります。自動車税種別割の納税通知書は、原則として運輸支局に登録されている住所(車検証に記載されている住所)にお送りしています。

3月中に運輸支局で手続きができない場合は、TEL又はFAXで三八地域県民局県税部にご連絡ください。また、青森県電子申請・届出システムでも受付しています。

(<https://s-kantan.jp/pref-aomori-u/>)



問い合わせ

三八地域県民局県税部 納税管理課
TEL 0178-27-5111 (内205～207、356)
FAX 0178-27-3817

国民年金保険料が スマートフォンアプリで納付できます。

令和5年2月20日利用開始

国民年金保険料について、令和5年2月20日から現金、口座振替、クレジットカード等による納付に加え、新たにスマートフォンアプリを使用した電子（キャッシュレス）決済での納付が利用できるようになりました。

【ご利用に必要なもの】

- ①納付書 ②スマートフォン ③決済アプリ



■対象決済アプリ

- ・ auPAY ・ d払い® ・ PayB ・ PayPay



※バーコードが印字されない納付書(30万円を超える金額の納付書等)についてはご利用いただけません。
※各決済アプリの使用方法等については、ご利用の決済事業者様にお問い合わせください。

問い合わせ

役場住民課 国民年金係 TEL 78-2111 (内602) または、
八戸年金事務所国民年金課 TEL 0178-44-1742 (音声案内2番を押して再度2番)

「看護のお仕事移動相談」を開催しています

青森県看護協会ナースセンターでは無料職業紹介事業として看護職の相談員が出向いて、看護職の皆様のお仕事探しをサポートしています。お気軽にお越しください。

開催日 令和5年 4/12(水)・5/10(水)・6/14(水)・7/12(水)・8/9(水)・9/13(水)

場 所 ハローワーク八戸

時 間 午後1時30分～午後4時まで随時受付

※青森県ナースセンター(青森市)では月曜日から金曜日の午前9時～午後4時まで、
来所・電話・メール等で随時、相談を受け付けています。どうぞご利用ください。

問い合わせ 公益社団法人青森県看護協会 青森県ナースセンター
〒030-0822 青森市中央3-20-30 県民福祉プラザ3階
TEL 017-723-4580 FAX 017-735-3836
メールアドレス: aomori@nurse-center.net



相続等により取得した土地所有権の 国庫への帰属に関する制度(相続土地国庫帰属制度)

令和5年4月27日から、相続土地国庫帰属
制度が全国の法務局で始まります！

詳しくは法務省ホームページをご覧ください、
又は青森地方法務局登記部門へお問い合わせください。

問い合わせ 青森地方法務局登記部門
TEL 017-776-6231 (代表)
(自動音声案内 番号2番)

借金に関する相談窓口

相談員が借金の状況等をお伺いし、必要に応じて、弁護士等に引継ぎを行います。一人で悩まず、ご相談ください。秘密厳守・無料です。

受付時間 月～金(祝日・年末年始除く)
午前8時30分～12時
午後1時～4時30分

相談専用電話 017-774-6488

問い合わせ 東北財務局青森財務事務所 理財課

必ずチェック最低賃金！ 使用者も、労働者も

青森県特定(産業別)最低賃金改定のお知らせ

1. 青森県特定(産業別)最低賃金の効力発生日及び金額は、次のとおりです。

【効力発生日】令和4年12月21日

- (1) 鉄鋼業 時間額 **958円**(改定前 929円)
(2) 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業
時間額 **888円**(改定前 859円)
(3) 自動車小売業 時間額 **919円**(改定前 890円)



【効力発生日】令和5年2月19日

- (4) 各種商品小売業 時間額 **882円**(改定前 852円)

2. なお、青森県で働く全ての労働者及び使用者に適用される「青森県最低賃金」は、令和4年10月5日から、時間額**853円**に改定されています。
3. 業務改善助成金については、コールセンター(0120-366-440)へお問い合わせください。
4. 中小企業・小規模事業者に対する最低賃金引上げに向けた支援策、その他相談については、青森働き方改革推進支援センター(0800-800-1830)へご相談ください。
5. 詳しくは、青森労働局ホームページからご覧になれます。(https://jsite.mhlw.go.jp/aomori-roudoukyoku/)

問い合わせ 青森労働局労働基準部賃金室 TEL 017-734-4114

青森県電気機械器具製造業最低工賃改正のお知らせ

1. 青森県電気機械器具製造業最低工賃が、令和5年5月1日から改正されます。
2. 改正の内容は、3品目3工程5規格の最低工賃額を、100単位(本・端子・回・個)ごとに、それぞれ、80銭～36円52銭引き上げる(引上率7.57%)もの。
3. 詳しくは、青森労働局ホームページからご覧になれます。(https://jsite.mhlw.go.jp/aomori-roudoukyoku/)



問い合わせ 青森労働局労働基準部賃金室 TEL 017-734-4114

令和5年度協会けんぽ青森支部の保険料率について

全国健康保険協会(協会けんぽ)青森支部は、主に県内の中小企業にお勤めの従業員とご家族が加入する健康保険です。

令和5年度における青森支部の健康保険料率及び全国共通の介護保険料率は、以下のとおりとなります。

- 健康保険料率9.79%(現行10.03%) ●介護保険料率1.82%(現行1.64%)

各都道府県の健康保険料率は、主に地域の医療費水準に基づき算出されますが、青森支部は全国に比べ、医療費の伸びが小さかったことから健康保険料率は、4年ぶりの引き下げとなりました。加入者及び事業主の皆さまのご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

問い合わせ 全国健康保険協会青森支部(青森市長島2-25-3) TEL 017-721-2713

ホームページ: https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/aomori/

むらのガイド

2023年
卯月 うづき
April

4月

人の動き

男 1,088人(−2人)
女 1,104人(−11人)
計 2,192人(−13人)
世帯数895世帯(−7世帯)
(令和5年2月末現在)

みんなで支える国民年金



各種相談

村民相談

毎週月曜・木曜
午前9時～午後4時(山村開発センター)

行政相談

毎月第3火曜日
午前9時～11時まで(山村開発センター)

障がい者出張相談

4月12日 ※予約制
TEL 61-7555(総合福祉センター)

ごみは収集日の朝8時までに出してください。生ごみの水切りにご協力を。ごみの減量とリサイクルに取り組みましょう。

温泉営業日：新郷温泉館…月・火・木・金・土・日 野沢温泉…水・土・日 営業時間：午前9時～午後9時(通年)

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	31	1
2	3 燃えるごみ収集日 粗大ゴミ収集受付 (～10日)	4	5	6 燃えるごみ収集日	7 資源ごみ収集日 (ペットボトル等2品目)	8
9	10 燃えるごみ収集日	11	12 障がい者出張相談 (要予約)	13 燃えるごみ収集日	14 資源ごみ収集日 (新聞紙等5品目) 乳児・1歳6ヶ月児・2歳児健康診査	15
16	17 燃えるごみ収集日 粗大ごみ収集日	18 行政相談	19	20 燃えるごみ収集日 狂犬病予防注射(～21日) 使用済小型家電イベント回収(～21日)	21 資源ごみ収集日 (ビン・ペットボトル等2品目)	22
23	24 燃えるごみ収集日	25 燃えないごみ収集日	26	27 燃えるごみ収集日	28 資源ごみ収集日(缶) 令和5年度軽自動車税身体障がい者 減免(種別割)申請申し込み期限日	29 昭和の日
30	1	2	3	4	5	6

ぼくとわたしの絵 ㊟しんごう保育園



うめ ない よし き
梅内 義輝さん(さくら組)
お家の外でソリ遊びしている
ところを描きました。僕は立っ
たままソリに乗って滑ること
ができるんだよ



広報 しんごう

■発行／新郷村 ■編集／総務課 ■新郷村ホームページ <http://www.vill.shingo.aomori.jp>
〒039-1801 青森県三戸郡新郷村大字戸来字風呂前10 TEL 0178-78-2111(代表)